

65歳以上の運転免許自主返納者に 生活路線バス回数乗車券を交付します

市では、高齢者の交通事故防止を目的とし、
また運転免許自主返納後における移動手段
の支援として、申請者に生活路線バス回数
乗車券 4,000 円分を交付します。

【お問合せ先】

足利市役所

生活環境部 市民生活課

Tel 0284-20-2186（直通）

Fax 0284-21-7266

E-mail seikatsu@city.ashikaga.lg.jp

申請受付

令和4（2022）年4月1日（金）から

令和5（2023）年3月31日（金）まで

市民生活課（市本庁舎 1 階）で受付を行います。（土日祝除く）

対象者 以下の条件を満たした方が対象者となります。

① 運転免許を自主返納した 65 歳以上の方（※返納から 1 年以内）

② 足利市住民基本台帳に記載され、市内に居住している方

③ 市税に滞納がない方

※ 自らが生活路線バスに乗車することが条件となります。

※ 過去に回数乗車券の交付を受けた方は除きます。



申請書類 運転免許返納後に申請してください。

① 補助金交付申請書兼請求書（申請書に②の書類を添付してください。）

② 申請による運転免許の取消通知書の写し

回数乗車券 4,000 円分

※ 回数乗車券は、申請月の翌月中旬にご自宅に郵送で届きます。

詳しくは市民生活課（Tel:20-2186）にお問合せいただくか、
市ホームページでご確認ください。

